

# 委員募集意見書集

平成20年(2008年)3月9日

滋賀県 流域治水政策室

目次

1	大津市	60代	男性	.....	1
2	大津市	60代	男性	.....	2
3	大津市	50代	男性	.....	3
4	蒲生郡竜王町	70代	男性	.....	4
5	近江八幡市	60代	男性	.....	5
6	彦根市	50代	女性	.....	6
7	長浜市	20代	男性	.....	7
8	野洲市	60代	男性	.....	8
9	湖南市	60代	男性	.....	9
10	大津市	60代	男性	.....	10
11	甲賀市	60代	男性	.....	11
12	大津市	50代	男性	.....	12
13	甲賀市	40代	男性	.....	13
14	愛知郡愛荘町	60代	男性	.....	14
15	伊香郡高月町	50代	女性	.....	16
16	彦根市	30代	男性	.....	17
17	彦根市	60代	男性	.....	18
18	高島市	60代	男性	.....	19
19	甲賀市	70代	女性	.....	20
20	近江八幡市	70代	女性	.....	21
21	大津市	50代	女性	.....	22
22	大津市	20代	女性	.....	23
23	大津市	70代	男性	.....	24
24	高島市	50代	男性	.....	25
25	東近江市	50代	男性	.....	26
26	大津市	60代	女性	.....	27
27	彦根市	40代	男性	.....	28
28	大津市	60代	女性	.....	29
29	日野町	50代	女性	.....	30
30	長浜市	60代	男性	.....	31

## 1 大津市 60代 男性

大津市内を流れる盛越川の上流部に住んでいるので、同川の清掃活動には率先して参加し良く川の観察として居ります。いつも源流からの水の流れを観察し良く知っておく事が大事な事と思います。時々東海自然歩道の牛尾山や音羽山へのハイキングに行く時には三田川、盛越川、相模川の源流部を歩くので、三川の源流から中流までの水の流れ、地形等良くわかります。大雨や地滑り等は元の形を知っている所以で良くわかります。イザと言う時には非常に役に立ちます。国土交通省主宰による瀬田川水辺協議会には一般参加し防災や浮遊ゴミの問題では大いに自説を発言しました。同じく琵琶湖河川事務所の声掛けで始められた旧南郷洗堰を利、活用するワークショップには最初から参加し活発な討論を交わし意見を述べた所です。その後最終的には旧南郷洗堰を保存する会を立ち上げ、発起人の1人に名を連ねて居ります。最近ではNPO法人瀬田川リバブレ隊の一員として琵琶湖の南湖から瀬田川のあらゆる事に関心を持って活動して居ります。

## 2 大津市 60代 男性

[ ] 私は2002年4月より2007年3月迄5年間(54才 59才)大津市消防団(団員:1,200名) 仰木の里分団(団員:26名)にて活動をして参りました。

その重なる事業活動は次の11項目で有ります。

- (1) 火災発生時の緊急出動・消火活動
- (2) “水害”、台風、地震等の自然災害時の緊急出動
- (3) 毎年1月7日(‘08は6日) “大津市消防団出初式” 行進(10:00~12:45、市民会館、公園)
- (4) 毎月7日、20日(20:00~21:00) 消防車による広報活動
- (5) 毎月第4日曜日(9:00~12:00) 放水訓練活動(御呂戸川)
- (6) 毎年2回(3月、11月・9:00~12:00) 防災診断(100戸訪問)
- (7) 年末警戒(12月27日~12月30日、PM19:00~AM5:00)
- (8) 大津市防災訓練(9:00~12:00)(旧志賀町、ワニ町民グラウンド)
- (9) 毎年1回、大津市消防団長査閲(春日山公園、9:00~12:00)
- (10) 毎年11月仰木の里自主防災会防災訓練(9:00~12:00)(仰木の里小、東小グラウンド)
- (11) 毎年11月仰木の里フェスタ参加(9:00~15:00、ヤキソバ出店)

[ ] また、過去(‘96~‘07)12年間で、次の2回水害被害が起きました。(仰木の里地区で)

- (1) 一級河川雄琴川に於ける水害により70代の老人が死亡。
- (2) 成安造形大学の横の土手の崖崩れ。(水害により)

[ ] “水害に備えて自ら出来る事”の内

- (1) 個人で出来る事は
  - (イ) 非常食、備品等の準備
    - ペットボトル(飲料水)、乾パン等のサバイバルフーズ、軍手、ゴム手袋、ヘルメット、懐中電灯、ラジオ、長靴、傘、ゴミ袋、ビニール、防寒衣、防水衣等
  - (ロ) 避難場所(小学校体育館、グラウンド、公園等)順路の事前確認
  - (ハ) ハザードマップの説明会への参加、事前理解で有ります。
- (2) 地域で出来る事は
  - (イ) 自治連合会、体育協会、消防団、自主防災会等との協働、協力参加
    - (‘05~‘07、3年間) 訓練実施(毎年11月 9:00~12:00)
  - (ロ) 防災に関するセミナー、講演会等に積極的に参加、意見交換を通じて、“自助”、“共助”、“公助”で流域治水を構築してゆくこと
  - (ハ) 啓発・広報活動に積極的に関わること で有ります。

### 3 大津市 50代 男性

地球温暖化等で、気候の変動が私たちの周りにも影響がでています。そのひとつに突然の雨による豪雨です。私は大津田上で58年近く、大戸川に注ぐ天神川の流域に住んでいます。

昭和57年に集中豪雨がありました。山崩れ、天神川と大戸川の氾濫、堤防決壊、橋の崩壊がありました。それ以降は天気予報に関心をもち大雨、台風に備える準備として、溝掃除、懐中電灯、避難場所等災害に備えています。「災害は忘れたときにやってきます。」祖母より、また母から昔の災害のことを聞いています。昭和28年9月の台風13号による、大戸川堤防決壊で田んぼの中を舟で行き来した、また田んぼの中に泥、石、等があり今のように建設機械等がない時代でたいへんな苦労があったことを。特に大戸川はあばれんぼうの川で、夕立の時でも水7に砂3の割合で川床を上げ、洪水氾濫を繰り返してきました。大戸川沿いの家々は洪水に被害を受けるたびに山麓へ移転して、現在の住居地が形成された、との記述もあります。私たち住民は自然災害に対し常に備えていても、「避難」しか手立てがないのです。

私が住んでいる天神川沿いは昭和57年の災害以降に堤防、川底整備、砂防ダム等の工事がおこなわれました。おかげで、大雨、集中豪雨があっても濁流等が大幅に改善されスムーズな流れに安堵しております。

一方、大戸川は橋の付け替えが行なわれただけで、これといった改修工事、堤防の補強工事も行われていないと記憶しております。わたしが心配している、(素人)で見ていると川床がだんだんと、堤防の道路に近づいて来たように思います、いつ洪水が起こっても不思議でない状況です。水害が起つてから遅すぎます。水害を防ぐ方法は自らできることには限界があります。流域住民も財産(家、田んぼ)を守り、安心して暮らす権利があります。自然保護も重要だが人命、財産を守ることの方がより重要ではないのでしょうか。「備えあれば憂えなし」の通り、治山、治水は昔から国を治める為の重要課題です。流域住民として、治水対策(方針)に対し積極的、かつ早期推進を強く要望するものです。

## 4 蒲生郡竜王町 70代 男性

### 【信頼感ある安全な川づくり 目指して】

日野川は鈴鹿山系の綿向山を源流に、日野町、東近江蒲生、竜王町、野洲市と近江八幡市を流下し、琵琶湖に流入する。

流路延長 46.7 kmの河川で、本町では支川として、祖父川、惣四郎川、善光寺川、新川、二重川などが流入する、治水上極めて重要な一級河川であります。

本町は、日野川の中流部に位置しており、甚だしい蛇行部がある上に川幅が狭く、しかも河床が極端に高い天井川を形成しており、過去において、洪水による甚大な被害を被ってきました。

又、近年においても、洪水時には水位が異常に上昇し、各所で護岸の欠損や洗掘、漏水などが顕著となっております。

そこで竜王町の日野川沿川の 8 集落の関係者より、日野川中流部における抜本的な改修と研修を深め、創意と工夫による豊かな住みよい地域づくりと会員相互の親睦、県並びに町と連携を行い、事業促進の先進的役割を果たすことを目指しております。

竜王町日野川改修促進協議会

## 5 近江八幡市 60代 男性

私の住む日野川に関わる記録では幾度と無く堤防の決壊や氾濫が繰り返され死者や疫病の発生さらに田畑の流出した事を再々聞かされましたが、私の知る限り昭和34年8月7号台風と9月の伊勢湾台風では鈴鹿山系で総雨量400ミリに達し山間部では土砂崩れ、中間部では橋の流失、下流部では堤防の決壊が数カ所で発生して死者が出るなど甚大な被害の事が思い出されます。改めて川の姿は地域の歴史そのものだと思います、我々の先人達は度重なる日野川の決壊で集落ごと安全な場所に移り住むように成ったことや、本来の川の外側に住民の手で第二堤防を築堤して身を守ってきた事は大事業であったと推測致します。

更に疫病から逃れる為に祠を数社と川の安全を願って常夜燈が町内に建立されている事は、想像に絶する暴れ川で多くの住民が苦しんできた証であると思います。その為治水に対する意識は住民に継承されてきました。

例えば昭和34年の台風で日野川の増水時、大雨警報がでて自治会役員が全員招集され交代で川の水位を確認して地域で決めている一定の水位に達すれば、その時点で役員さんが町内全域に手提げの鐘を打ち鳴らして意志を伝達する、更に警戒水位に増水すると鐘の打ち方が連打に鳴り、再度町内を廻ることで川の様子が伝わることになる、町民はこれを受けて今日のように避難場所が設定されて無いので各位で安全確保に努める、また独居生活の家には役員が訪問して安否を確認するなどが地域で一定のルールありました事が印象に残っています。

しかし近年身の危険を感じる増水が無いことから若者達に十分に伝承が出来ていない事も事実であり課題です。我々みたいに何度と無く洪水を経験してきた地とそうでない地域では考え方に温度差があると思うが、“災害は忘れた頃にやって来る”を肝に銘じそれぞれの立場で安心安全でやすらぎのある街づくりのため歴史の伝承、河川愛護、自主防災組織の確立に向けて取り組むことを痛感する。

## 6 彦根市 50代 女性

私が60年近く生きてきて、水害を経験したのは近くの愛知川の決壊が何度かあったことです。子供の頃の記憶に残る決壊は愛知川の水が左右の堤防を乗り越え、流域の家屋の中まで入水し大きな被害をもたらしたことです。その時点で再度被害を被らないように保全整備されたはずなのに記憶の新しい水害がまたありました。川の堤防の弱い所が決壊し、お墓や畑が流され、人がなくなり水害の恐ろしさを再度体験させられました。流域に住む人々はいつ川の氾濫があっても良いように常に備えをしておかなければならないのですが、川が静かに落ち着いてゆったりしている時は住民も安心しきってもう川は暴れないだろうと水害の備えなど必要ないと思いきこんでいると忘れた頃に災害はおこるものです。何度も愛知川の猛威に負けてはいられません。川が大暴れしても大丈夫なように流域住民は真剣に考え、取り組まなければならないでしょう。何か被害をもたらされると、行政や役員のせいばかりにする我々も水害に対する甘えがあるのではないのでしょうか。自分は何もせず、人頼みばかりしているから自然の猛威に屈してしまうのではないのでしょうか。水害に対する検討会が地域で持たれたこともなく堤防よりも低い土地に住んでいる住民自身の立ち上がりが大切なのではないのでしょうか。

## 7 長浜市 20代 男性

まず、大切なことは、「洪水」は必ず起こるということを皆が認識することであると考え  
る。その上で、起きた洪水をいかに「水害」へと繋げないようにするかが大切である。

私は、今までに福井県と三重県に住んでいたいことがある。この二つの県に共通して言え  
ることは、どちらも近年「水害」を経験した町であるということだ。どちらの水害も私の  
想像を超えるもので非常に大きな被害を出した。このとき活躍したのは地域の団体や他地  
域からのボランティアの方々だった。

これまで、ダムや堤防を始めとするハード面さえ強化しておけば災害は防げるといった考  
えが強かった。しかし近年、そのような私たちの考えとは反対に大きな被害を出した災害  
が多発している。つまり、ハード面での強化のみで災害を防げるわけではないというこ  
とだ。そこには住民の行動が必要で、一人ひとりが今までの「守られる防災」から、「守る防  
災」へと意識を変えていかなくてはいけないと考える。

もちろん「ためる」や「とどめる」対策も大切である。しかし最終的に重要なのは、普段  
から皆が災害に関心を示し、災害に備え団体作りや呼びかけを行い、洪水が起こりそう  
なら速やかに避難できる体制を整えておくことだと考える。

以上のことを踏まえ以下にいくつか具体案を示す。

### <自ら>

災害に備える。防災道具や避難所、避難場所などの確認。常日頃から自然現象への関心  
を高めておく。

地域活動への参画。洪水時の呼びかけ。迅速な避難。避難や救助、復興の援助。

### <地域（市民）>

防災団体の設立。避難所や避難経路の確認。本当に避難経路として使えるかなどの確認。  
高齢者などの存在やその位置、避難の仕方などの確認。定期的な河川や地域の見回り。

地域での避難訓練を実施。

住宅、避難所などへの情報伝達方法の確立。広報車だけでは不十分。

住民視点のハザードマップの作成。

### <地域（行政）>

ハード面での整備や金銭面でのサポート。既存の施設（避難所、ため池など）の確認。

地域住民の感覚に即したハザードマップの作成。シミュレーションの結果を図にただ  
けでは住民は実感がわかない。

情報伝達方法の確立。適切な土地利用。トイレの確保。インフラの早急な回復。

## 8 野洲市 60代 男性

私の住んでいる地域で野洲川の決壊を考えることは困難ですが一般論として備えあれば憂い無し、ですから

(1) 自らできることは、

避難のための非常持ち出しを準備しておくことと避難通路を考えておくこと

常に水害の危険な地域の場合は、出来れば避難用のボートを確保しておくこと

少しの雨で床下浸水の恐れのある場合は、土嚢を用意しておくことと家を建てる場合は、敷地を50cm程度高くすること

崖崩れや水害の起こらない所に家を建てること、山林の所有者の場合は、植林に努めること、等。ですが隣近所と常に仲良くして災害の時は、お互いに助け合いが出来るようにしておくこと。

(2) 地域でできることは、

自治会に自主防災組織を作り水防資材を確保しておくこと

老人や障害者を把握しておくこと

各市町村で水防訓練をしておくこと

飲み水や非常食を備蓄しておくこと

避難場所や避難経路を決めておくこと、

水路の草刈、浚渫により流れを良くしておくこと、

崖崩れや水害の起こる様な所を開発されないようにする、等。

水を治める者は国を治める、と言われるように治水治山は、個人や単なる地域で出来ることには限界があり、国家が行うべきものである。府県であっても補助的な事業であると考えます。そして下水道の100%完成に併せ、

台風や前線の伴った低気圧による長期の連続降雨に対する対策と局地的な集中豪雨による対策を考える必要がある。また、地勢や歴史的経過による天井川対策、乱開発の是正と予防、風化岩石に対する土石流対策、砂防ダム等治山対策が必要である。川を改修して水を海に流してしまわず、溜める(湛水を含む)事により水害を防ぐ対策を考える。

琵琶湖に関しては、将来水による戦争が石油と同様に起こることが予想され綺麗で豊富な水を確保する観点での対策が必要である。今後は、埋め立てや干拓は認めないなど。

## 9 湖南省 60代 男性

滋賀県に関して言えば、昭和40年代に始まった琵琶湖開発総合計画(?)を契機に河川行政の在り方や流域住民の河川に対する考え方、捉え方は大きく変わってきたと思われる。

その後の河川行政が、川底の浚渫や川筋の直線化、堤防の嵩上げなどで堤防を強化し水害に備え、それが一定の成果を上げてきたことは否めない事実だし評価できる。

しかし、降雨時の水を小さな河川から大きな河川に集め、直線的に一気に流下させる方策は、結果的に水の勢いを必要以上に強め、強固と思えた堤防の破壊を招く事例も出てきている。

水勢を弱め、なだめて致命的な水害をどう防ぐかという視点が疎かにされた嫌いがある。長年にわたって先人たちが培い、築いてきた知恵を生かしきれてこなかったことへの反省と見直しが必要であろう。

この様な河川行政に対して、流域住民の河川に対する考え方は大きく変化し、「治水や利水などの維持管理は行政に任せておけばいい。何か事が起これば行政が対処してくれる」、いわゆる「行政にお任せ」、「何でも行政がやってくれる。あるいは行政の仕事」との意識付けがされてきたと言っても過言ではないであろう。

地域の古老に話を聞くと昭和30年代までは、地域の河川は地域総出で整備や改修を行ってきた。そのことが地域のコミュニケーションを深め、河川に対する愛着を生んできたことを昔話としてよく聴く。ここには「地域の河川は自分たちで守る」という強い意志が感じ取れる。

だが、この意志には水害を防ぐという意味からだけ生まれたものではないであろう。そこには河川に対する愛着があって初めて形成されるものである。では、その愛着はどのようにして生まれるのであろうか？

「水辺は命を育むところ」と言われるが、そのことを今の子供たちや親がどれだけ実感しているだろうか？「地域を流れる河川」とそれに深く関わっている地域の山々に住民がどれだけ関心を持ち、愛着を持てるようにするかが今後の河川行政の在り方に深く関わっており、問われているテーマである思う。

## 10 大津市 60代 男性

天災は忘れた頃にやって来る。こう言ったのは物理学者である寺田寅彦氏である。しかし天災は忘れるヒマなく次々に襲って来る。我々は自然災害と云えば震災に結びがちですが、この日本では水害（洪水）を受ける条件に事欠かないのであります。山岳国である日本は国土面積の約7割を山地で占められており、人々が住める居住面積の1/4は軟弱地盤であります。その上多雨国であり年間雨量は1,750mmと世界平均の2倍であります。集中豪雨も多く隣県の三重県尾鷲では1日に806mmの降雨記録もあり、又台風の常襲国でもあり、年間の平均接近数は約11個であります。

この国土の中央に位置する滋賀県は地形的に閉鎖地（盆地）であり、県境の山地（比叡、比良、野坂、伊吹、鈴鹿山地）から琵琶湖に向かって降雨水が流下しているのであります。水の流れ（量）はその流域と場所によって違いはありますが、山から渓谷を流れ、河川を通して琵琶湖へ流入する状況はどの場所でも共通している姿であります。琵琶湖に流入した降雨水はたった1本の河川、瀬田川から下流淀川へと流下しているのであります。流入と流出のコントロールは、この瀬田川洗堰での人為的管理のみによって保たれているのであります。

このような地理的条件のもとで予測出来ない豪雨でも起こった時、私達の住む地域や周辺にどんな現象（災害）が生ずるのか考え、想定しておく必要があると考えます。過去の琵琶湖周辺での水害を写真で見た事はありませんが、実際の体験はまったくありません。田畑が相当量冠水している状況写真でありましたが、現在は琵琶湖周辺が相当様変わり（特に南湖周辺）しており、農地の宅地化が顕著であり水害の影響も相当変わるのではないかと思います。その上地球温暖化現象に伴う異常気象が重なり『どんな水害災害』が生ずるのか想定する事は大変難易な事です。しかしこの事が起こったらどうしようとの前提に立って『どうしなければならないか』という備えは日常的に考えておく必要があると考えます。

私の居住する地域では、地域防災委員会なる組織が立ち上がっており、いざという時の避難場所、それから先の行動・場所がある程度マニュアル化されておりますが、私自身が「自己責任」に於いてどれだけ備えているかが基本と考えております。今回の募集の機会に巾広く議論させていただき、より充実した備えを持とうと応募いたしました次第です。

私の出来ること

- ・ 現在参加している砂防ボランティア・防災エキスパート等を体力が続く限りすること。
- ・ 若い技術者への技術の伝導
- 治水・砂防技術の普及と意見交換及び過去の資料とりまとめ保存 -

地域で出来ること

- ・ 災害についての勉強会
- 危険箇所の確認と地域の皆さんへの PR、具体的には地域で地価の安い所ほど各種の危険が存在すること -
- ・ 地域の変化と開発に伴う災害危険度の増加についての分析と対策へのアドバイス
- 主な要因として人口の集散、家族構成、年齢構成の変化、地域の収入（住んでいる人々の仕事内容）の変化、雇用形態の変化、そして、そこに住んでいる人達の関心事等があると考えています -
- ・ 地域内の伝達網の強化
- 水防、消防体制の補強 -

私が日頃思っていること

- ・ 治水対策のあるべき姿は、流域・地域の変化に対応しながら人命を守ることと考えています。
  - ・ 次に治水を流域（地域より広い範囲）として考えるとき、今までの経験から広い範囲での生活及び生産活動の変化を含めた中で、全体としてあるべき姿を考える。そしてその実現に向けた活動の中で個々の、その場所に住んでいる人達の生活を通して、人命を守るために地域全体として、何をすることがベストかを考えることが、一番大切と考えます。
- 県内においては、住んでいる人々の条件が個々に急激に変化し、過去のトレンド方式傾向とは、大きく異なっており、今後もますますその傾向が強くなると推定されています。私たちの生活内容も大きく変化していくと考えています。

なお、洪水対策においては、雨量の要因が大きなウエイトをしていますが、滋賀県域附近をのぞいては、厳しい傾向が出ています。たまたま偶然に滋賀県域が外れているだけと思っています。

## 12 大津市 50代 男性

私たちが住んでいる上田上牧町は、「清き流れの大戸川 秀でて高し六箇山」の郷歌で唱われている湖南アルプス六箇山の麓、大戸川沿いに位置する120戸の集落である。その地勢からこの地域は、水害との戦いの歴史であると言っても過言ではない。数十年前の子供の時代、学校から帰ると大戸川や溜池で水遊びや魚獲りに夢中になったり、現在は砂防工事により緑豊かになった田上山や手入れの行き届いた田圃周辺を駆け巡ったりしたものである。しかし、一旦大雨が降ると水七合、砂三合の大戸川や近くの小河川は濁流が押し寄せ橋や道路は流され、堤防が決壊し田圃に土砂や濁水が流れ込み、親たちは土嚢や鍬を持って右往左往する姿を幾度となく目のあたりにしてきた。このような体験を通して河川や水の大切さ、脅威を学ぶことができた時代であった。

しかし、最近においては、地球温暖化の影響もあり、全国各地で集中豪雨による大きな被害が出ているにもかかわらず、滋賀県では最近は大きな水害が少ないことから地域住民の防災意識が低下している現状は否めない。が、牧町では自治会が中心となって、毎年防災のために避難場所の設置、木杭や土嚢の更新、溜池の巡回や降雨時の河川の水位の確認、頭首口水門の開閉、年2回の河川愛護の他、関係団体による大戸川周辺の草刈や清掃等の取組みが実施されている。

防災対策は流域治水基本方針骨子(案)や検討委員会資料等に記載されているハード、ソフト両面での対策をより具体化していくことが必要であるが、同時に地域での原点は先人達の努力と歴史に学び、その教訓を地域一体となって、安心して住めるこの地を次世代に継承していくことが今を生きる我々の責務と考えている。

### 13 甲賀市 40代 男性

知事は、厳しい財政状況を、県下で説明しつつ、公約を変更して、ダムの有用性を確認した上で、大戸川ダムの建設方針を明らかにした。

滋賀県の財政については、平成 20 年度 400 億円、平成 21 年度 460 億円、平成 22 年度 450 億円の財源不足が予測されている。行財政改革は、必然的な「使命」でこれを無視した地方財政の運営はありえない。

国土交通省近畿地方整備局は、大戸川ダムの用地買収費の増大に伴い、建設費が 45%・340 億円アップし、1,080 億円になることを公表した。下流域の大阪府は、49 億円増加の 230 億円、京都府は、42 億円増加の 135 億円と過大な負担が生じ、滋賀県は 2 億円増加の 14 億円の負担が生じる。地元住民には、過去の経緯から建設要望が根強い。

知事のスタンスは、公約時の凍結・見直しから容認へと変化し、微妙に揺れ動いている。2 月の滋賀県議会では、意見書のとりまとめをして、今年度に国に提出するための承認を取らなければならない。

しかし、十分に考慮しなければならないのは、最小の費用で最大の効果を生むことも重要だが、そこに水源涵養における合理的な目的があるか否かである。必要のない無駄な「長物」を作っても、将来的に過大な負担を残すだけである。いうなれば、仮に費用は落とすことができたとしても、治水・利水等の水源涵養のために、合理的な目的があるのかということだ。

合理的な目的があれば、これは財政問題とは、別次元の問題となり、建設することが必然性を有する。

合理的な目的とは何か。

水源涵養が 200 年先までを予測した十分なものであるか否かという点について総合的な検討が必要である。現状の財政の厳しさから、この点に目を瞑って、単に「もったいない」で済まされることではない。

孫子の代までの水源環境整備を検討すべきである。その上で結論を出すべきだ。収支バランスや費用対効果は、二の次の問題だ。

近畿地方整備局が、一旦凍結した建設計画を復活させた大戸川ダムにつき、治水効果が限定的とする淀川水系流域委員会( 諮問委員会 )の見解を徹底的に検証すべきである。「100 年～200 年に一度の大雨が降っても、淀川の安全水位を 17cm しか超えない」という見解に対して、前提条件を見直すべきである。地球温暖化で、今まで予測することができなかった洪水やハリケーンの頻度が増している。従来条件設定で、洪水や水害による被害を防止することが可能であるか。これに対する反証並びに検証が十分合理性を有するのであれば、財政状況とのバランスを考え、PFI 方式・建設国債証券化等の事業手法の多様化の検討によって、建設を推進すべきである。資本投下の回収を考える事業ではない。国家百年の大計に係る決断をするべきである。

## 14 愛知郡愛荘町 60代 男性

応募するにあたり意見書提出が条件になっていますので、意見として提案をいたします。

・近時、治水対策に、「お金が無いから思うように実施できない。」という説明がなされる事が多い。地域の住民にとって、特に浸水被害にあった経験のある住民にとって非常に辛い言葉に聞こえる。「金がないならしょうがない。」で納めてしまうのは何としても避けなければならない。

また、温暖化現象とも言われているが、各国各所で異常豪雨が発生している現象が何時我々に襲ってくるかも知れないなと良識ある住民は、恐怖感におののいている。

ところで、滋賀県西部地震・東海地震(?)等の地震対策については、県・町広報で詳細に防災上の注意・各自対策について減災指導等がなされているが明日起こるかもしれないが確率上からくる意識高揚を図ってもらっていますが、破堤等からくる浸水をはじめとした被害については、現在はハザードマップしかないのが現状であります。そのハザードマップについても、浸水を経験した住民においても「ああ、浸水するのか」ぐらいの認識が無く、どの様な条件が加わるとそうなるのかと、問い合わせる事も全くない。「またか」ぐらいでその対策についても減災対策も講じて居られないし、伊勢湾台風時に被害にあった人々も、「当時破堤したとこも直っているし大丈夫や。」と妙に納得しておられる様子である。

そこで、提案であります。近時の異常気象下にあつて土木的に全てに満足な構造物を構築することは殆ど不可能であり、減災の面から適切な情報伝達が速やかに行えるシステムを構築しなければならない。と考えている。

現在では、河川流域の降雨状態を予測しながら河川の水位を予測し警報・注意報を出すシステムではなく(ダムの管理ではそれに近い)現在の水位の状況により河川管理者から市町に伝達し、消防本部・自警団に連絡し堤防等の巡回と警戒を実施しているのが、現状ではないかと思う。ましてや、防災訓練では、土嚢を積むなどの訓練のみで、どの様にすれば減災目的の活動が出来るのか住民も不安である。

また、過去、浸水被害にあわなかったから「大丈夫や」と安心できるだけの情報がない。従って、現在のように情報を伝達する手段も多様化している事から、当面は人海戦術(伝達システムは再構築が必要)でも仕方が無いが、大垣市が建設省(当時)の支援の下に行われたビジュアルモチベーションで効果を発揮されたように、重要な一級河川において、少なくとも100m~200m範囲にITVを備えその情報は、流域の核となる市町村に画像で送るとともに、出来れば各家庭が自治会に送り込むシステムが必要と思う。自治会では近時、防災会組織が構築されつつあり地域においても地震をはじめとする防災上「地域として、住民として、今何をすれば」という意識が働くことと考えることから、防災上の“きっかけ”を構築していただきたい。

また、市町村の住民には多くの知恵を持った方が多く存在する事から、例えば団塊の世代の方々を参加いただくなどの自治精神を活かす工夫も大切であると考えます。「ワーカーズ・コレクティブ」的な機関で奉仕活動で自助を図る。

次に、先の行政会議では、横断的な流域治水を考える集団を形成されている事から、「金がない」意識からの脱却を目指し、河川治水事業税を設けてみては如何でしょうか。

それは、焼け石に水かもしれませんが、地下水を利水している事業者並びに家庭から相当の利用税を課していくことも必要ではないでしょうか。少なくとも最低の維持管理費の捻出にはなると思います。地下水は地域の財産です。それを代表するのは、県であります。県の固定資産であると思います。

地下水を守ることは琵琶湖の環境保持上必要不可欠の事柄と考えます。(提案)

次に、“霞提”の存在についてであります。霞提民地の規制と出来れば全面買収についてであります。その前に、河川の常時の流れの構造が変わってきていると思われてなりません。何年か昔から比べると、流れの褶曲サイクルに異変が起きているのではないのでしょうか。水制工によって変わったのではなく何か別の要素が加わっているのではないかと思います。

河川管理上、河川の形状把握と解析できる専門官を養成いただき自然工物管理に知恵を働かしていただき、地域自治に精力的に取り組んでいただきたい。

ところで、“霞提”の本来の機能を確保することについてですが、現在は、河床の低下で既に霞提の機能が発揮できない状況下であり遊水機能が無く、河川治水計画に支障を及ぼしているのではないかと思います。確率論は別にして過去の知恵者に学ぶというスタンスで、今一度遊水機能を活かした治水計画をお願いしたい。(住民の意見を踏まえた“ワーカーズ・コレクティブ”組織)

平成12年度で行政を去りましたが、地域を流れている愛知川を見ていると昭和38年入庁時、初年兵として愛知川の三角測量をしたことを思い出し、それに比較し河川変貌をしみじみ感じているところであります。

それは、先ず、大先輩たちから教えていただいたことですが、河川を平面的にとらえると、流れの脈がありますが流れの凸(凹)部と、凹(凸)部の距離=褶曲により健全な河川の状況が把握できるなどです。

趣意に少し外れる所もあるとともに、乱文で恐縮ですが提出します。

15 伊香郡高月町 50代 女性

与えられたテーマの「自分にできること」は、何ができるのかわかりませんが、私は大雨の後等、川の水位等を見に行ったりしていますが、以前から思っている事は、なぜ川底の浚渫をやってもらえないのかという事です。川をきれいにして、水量がふえても大丈夫なようにすることが大事なことのひとつだと思います。

もう一点、堤防をもっとしっかりとしたものにして、くずれないようにしてほしいと思っています。

できる限りの対策をした上でなら、多少の被害が出て仕方がないと思いますが、今のままでは行政の責任は大きいと思います。

「平常時に住みよい町は災害に強い町」

災害を考えるためには災害発生からその後を考えるモノでは無い。災害は起こった結果であるが災害が引き起こす「被害」は減災することができる。災害が起こる前に何を備えるかが問題である。

自助・共助・公助という言葉があるが災害発生後の混乱の中では上手く機能しないことは過去の災害からも浮き彫りにされている。災害発生前に何処まで地域住民と行政とが話し合いを行い自らの地域を理解するか根気強く話し合う必要がある。

災害は水害だけではない災害の範囲は多岐にわたる。今回の治水対策の考え方は琵琶湖に注がれる河川の氾濫や決壊に伴う被害をいかに回避するか又は、被害をいかに減災するかを考えるモノであるが現在滋賀県内における災害には「地震災害」や国民保護法で示されている「攻撃災害」などがある。災害の範疇を挙げれば「労働災害」も災害である。

今回の水害対策を考える為には、水害以外の災害対策といかに互換性を持たせるかが大切である。個々の災害における違いや共通点を平常時に明らかにして災害のイメージを持つこと、災害前に行動しやすい町にする為の努力は「災害に強い町」すなわち「平常時に住みやすい町」の構築に繋がる。

《災害にあうことを前提》

地球は古来より水害、台風、地震、噴火等を繰り返して生きている。人、生き物もこの中で活かされていることを知るべきである。人命が失われると災害になるが、地球にとっては動きの一部に過ぎないのである。

人間は河川の氾濫源、海岸、平野等の恵みの土が流れ、堆積された地に住んでいるから災害に遭うのである。人から見ると一生に数回の大災害だが、地球にとっては、自然の論理で動いているだけのこと。ですから、洪水、地震、噴火等は起こるものとして生きていかなければならない。

洪水への減災対策として、これまで「川の中だけの治水対策」であった。県においては、新たに「流域治水」をプラスする。すなわち「ためる」「とどめる」「そなえる」を流域の状況に合わせて組み合わせ対策してゆく。流域住民がしなければならないのは「そなえる」である。昔から、災害は忘れたころにやってくると言われているが、「今は忘れないころにやってくる」のだが、残念だが住民には危機意識が続かない。

地域においては自主防災組織づくりが急務だが、危機意識のない住民に広報活動しても無意味である。「そなえる」に意識革命さすには刺激が必要。災害が起こるメカニズムと地域での自主防災組織の必要性を“マンガ”にして全戸配布して、一人一人の自衛対策を促すことである。自主防災組織づくりにおいては、小学校区ごとに地域プロデューサーを育成して、傘下の各自治会の地域リーダーに指導して、自治会単位で組織を立ち上げる。地域リーダーには正確な情報取得が重要なため、民生委員または経験者があたると秘密事項厳守され適任者だと思います。

私自身もNPO彦根景観フォーラムに参画し「民間と市場の力を活した防災向上」の勉強会をしています。地元の河川、犬上川、芹川のボランティアに参加し、河川の状況を学んでいます。建物の耐震診断、補強改修の設計、監理を職業柄携わっています。耐震診断を受ける住民は、まだ危機意識を持っている人である。

滋賀県は典型的な盆地であり、その真中には世界最古の歴史を刻む琵琶湖を有し、周囲には鈴鹿、伊吹、三国、比良、比叡など秀麗な山々に囲まれている。

これらの緑濃い山系に水源を発する河川が谷間を縫ってくだり、両側に段丘を発達させ琵琶湖に向かってそれぞれ扇状地を形成し、肥沃な平野部では農作物に恵みを与え、漁においても豊漁をもたらしつつあった。

ところが、水源地域の奥山は林業崩壊、森林壊滅で保水・溜水能力が皆無と化して雨水・融雪水が山肌を谷川へ流れ下り、河川が増水しつつ曲りくねり護岸を崩壊させ、田畑を飲み込み、住宅等を流失させ人命をも奪う水害の恐怖は人間の想像を絶する猛威であり、このような激流に至るまでに流域住民の叡智を手繰り寄せ水害対策を確立したい。

水害はいにしえから流域住民との戦いだ！とまでも、農耕民族にとっては流域河川とは共生・思考対策が求められつつあるもので、乖離無縁では有り得ない。20世紀の後半に日本列島改造の激化で、山を崩し、河川を改修し、琵琶湖岸を埋め立て、災害の多発が続出しつつあるだけに、自然界の気象異常に加え、われわれの日常生活の快適さで利便性の追及を改めるべきだろう。

河川改修は地域住民の快適さのみではなく、流域の自然な流れを司り、動植物の生息しやすい環境を整備しつつ、河川流域内で多数みかける護岸損壊によるコンクリート塊等の回収も手掛け、増水時・常水時・減水時にあっても自然な水の流れを備えたい。

まさに、水の流れは人間の思考による対応・対策のみでは解決できない。最寄りに会っては、お隣の京都では増水後の鴨川を『川床の地均し』により自然な流れに戻し、北海道の釧路湿原では自然の流れを改修したことで、生態系に異変が生じ、ふたたび元の流れに再生したという。

地球の生態環境は今日の科学万能の学術を駆使しても解決しないとすれば、地勢・地形・地理をもって治水安全度を評価し、超過洪水対策を含め、雨水が川に流れ込み、河川が氾濫しても被害を極小に押える対策を模索したい。

## 『川を見つめて二十年（山から川へ）』

当地は大戸川の源流域に当り、五五年前土石流による水害で集落が砂漠と化しました。川的环境即ち山の状態のような処です。復旧後も雨には川の様子が気になる日頃、20年前ホタルダスとの出合がありました。春の夜ホタルの幼虫が地上に出る頃より毎夜の光の乱舞の終る迄毎夜通い続けるうち、川底の様子流れる水の様子又水の量が気になり調査にも仲間入りしました。始めた頃は川底はきれいな砂に覆われ処々に朽ちた小枝又枯葉が集まる程度、メダカ等が群れ泳ぐ様子が見えました。しかし除々に草が生え、川底の見える個所の小石がぬるりとする様になった今、何故と考えると山の状態と切り放せぬ事が判りません。水害よりの復旧につれ多くの林道が放置され、山の中腹に側溝のある舗装された林道が走るが、当地の土質は粘性がなく小石混じりの土が側溝を埋め、雨水は路上を流れ谷側の山肌に流れ雨毎に川に流れ込む。川では護岸工事により強くなったが、工事中に元護岸工事材料としてあった石等は川底の最中に放置され山よりの砂が溜まり草が生え川底は雑草の谷間となっています。昔より当地では年四回道路整備、川掃除と環境を守って来、今も続けられているが過疎化による人口の減少、高齢化により守りきれなくなっています。当地の様な山の状態即ち川の状態の様な処は、先づ山の状態を落ち着かせる事だと思います。行政の広域化により交通等生活は便利になり感謝することも多い反面、住民の小さな声は届きにくくなった様に思います。私達住民は永年培われて来た生活環境維持の為の智恵、水害による教訓を併せ考え、先づ工事の種類は住民は何を必要としているか行政に聞いて戴きたいと思う。当地に於いての生活環境、水を守るには不急の林道よりも下水処理施設がほしいに尽きます。又川水の汚れは上水道がついた事により、周囲の水の状態への無関心になった住民に罰があり考えなければならぬと思います。

水循環を流域に立って見る事が出来、健全で持続可能な利水性を考えると（雨が降って河川や湖に流れる水路流域）水の量と質を広い視点で統合的水資源と見ると、一般に河川係数は高い。そこで急峻な地形を考えないとしても、過去30年～40年位前まで、河川の洪水被害は続出していた。平成六年の濁水もあれば、ダムの欠かいによる水害もある。日常、川の恩恵を受けながら、自分たちの川でありながら自分たちの川でなくなる自然災害を受けていた、水害の災害時にいのちの危険を第一義的に“わたしはどうする”いのちも一緒に流されたくないライフラインをシュミレーションしておく。始動は命綱、ライト、逃げ道の目標、声かけで、水害の大きさを知る。地域防災は自主防災。（現実に見合った合理性で自治会が連帯意識でハザードマップ（地域の危険度の水害避難マップを作って配布しておく。）

中越地震のとき山崩れと川の洪水の危険を回避する為、集落全体で老人から子供まで支え合って山一つを越えて命拾いをしたという例もあった。その地域をよく知り、昔から伝えられる知恵も活かしてゆく、とっさの判断も大切である。その為には防災時と同じグッズの用意も日常必要である。（地震なども）

滋賀県に転入して20数年余り、子どもの成長と共に滋賀の自然に親しむ機会を数多く持つてきました。比叡山・比良山・伊吹山等々、そして琵琶湖。琵琶湖の大きさに圧倒されると共に近畿の水がめとしての琵琶湖の存在の重さを感じる体験でした。滋賀の豊かな自然を大切にすること、琵琶湖の水質が維持できるように努力することを忘れてはならないと思いました。そんな思いからFLB（びわ湖自然環境ネットワーク）のメンバーとして活動し、和邇浜に葦を植えたり、魚が上れる川になるようにと魚道を設置したりしています。

琵琶湖には200余りの川が流れ込んでいますが、水害を防ぐための対策やその方針を行政と地域住民が共有化しているということは、とても重要なことだと考えます。

「洪水を防ぐ」というとダム建設という話しになりがちです。ダムは大きな選択肢ではあると思いますが、どの川にまで必要なのでしょうか。どれ位の規模のダムを作れば安全が担保されるのでしょうか。50年に一度の降水量なのか100年に一度の降水量なのか？近年の異常気象を考えると、どの規模を以って安全と判断するのでしょうか。

ダムで流量を調節できても、堤防は大丈夫でしょうか。かつて、東海地方で決壊した川の水が市街地に流れ込み水没した町の様子がテレビで写し出されていました。決壊した時の対策はどうすればいいのでしょうか。例えば、大きな遊水池になるような河川敷を持つておくことも一つの案ではないかと、素人なりに考えます。

また、下流の川への対応だけでなく源流のある山林の保全も、洪水の対策としては重要な課題ではないでしょうか。山林が荒れ、本来持っている保水能力が著しく落ちていると聞きました。東北のある地域では、漁師さん達が海を守るために山の植林に立ち上がったそうです。

一方、流域の住民に“川”の存在を認識してもらうことも重要なことではないでしょうか。永年暮らしてきた地元の住民にとっては「かつて川が氾濫してどこそまで水に浸かった」という経験は伝わりますが、新しい住民には川があることに気づかなかったり、その川が氾濫するという認識が無かったりするのではないかと思います。そんな啓発活動も“治水”の視点には必要では考えます。

### 水害史調査の経験から

子ども流域文化研究所研究員として、滋賀県内 7 カ所の水害被害地にて水害史調査を実施し、実際に水害を体験した方に話を聞き、そしてそれを地域で水害があったことを知らない世代に伝えるため、子どもたちを交えて体験談を聞くワークショップや水害を起こした川を歩く活動をしてきた。

その過程で知ったことは、水害を体験した世代の方は、大雨の時にどういう行動が危険でどのようにしたらよいかを、また地域内の土地の傾斜、どこに水が溜るかということを経験的に知っておられると言うこと。子どもたち、またその親世代の方はその地域の経験から生まれた蓄積に触れる機会や、地域を歩く機会が非常に少ないということである。

### 自治会での取り組み事例

自治会での熱心な防災の取り組みで有名な野洲市小南では、左義長の機会に合わせて地域内での避難訓練と炊き出し訓練を実施されていた。その活動の源流にあるのは、洪水が起きたときには自分たちが自分たちの命・生活を守っていかないといけないという意識であった。水害の経験から、洪水が起こるような事態のときに頼りとなるのは広い市域の災害対応に追われる行政よりも、地域の力であることをよく認識した上での訓練であると言える。

### 水害に備えて必要であると考えること

水害に備えて自らが準備できることとして最も基本的な事柄は、歩いて活動できる範囲での避難場所、危険な場所を知っておくことが挙げられる。また、地域での取り組みとしてもそれは有効であると考えられる。生活圏が広がった現代では、歩いて活動できる範囲

例えば自治会ぐらいの範囲の地域を知らなくなっている傾向がある。しかし、水害等自然災害の時に最も重要なのがその範囲をいかに知っているかということだろう。

水害を体験した世代の方がご健在なうちに、地域の水害履歴を尋ねておくことも防災・減災のために役に立つ。さらに、近隣の河川の状況をきちんと把握できるようにすること、定期的な河川整備等の作業が地域で担えるようになることも必要な事柄の一つであると考ええる。

滋賀県琵琶湖流域の治水に関する現状を知りたいと、国土交通省の主催に依り行われる懇談会などに参加しました。行政側の説明、住民側の意見や要望を聞いていると、地元の住民は工事に対する不満や不服が怒りとなって、まるで一方的に計画工事が行われた様に感じました。

工事の内容も知らされず、双方の話し合いが充分出来ていない様子もはっきりと知らされました。

私も過去に、滋賀県が琵琶湖の環境を考える活動をする「夢発見エコ交流」を計画され、実施されました。その実行委員を友人の勧めでボランティアとして参加したことがありました。その時の事です、各グループに分かれて委員として活動をしていました。

ある時、同じ仲間の委員さんが「あんた、ここへ何しに来てるの」と言われたことがありました。その当時は何の事を言われているのか全く理解出来ませんでした。後で、実行委員の名簿を受け取り、先程の私に言われた言葉の意味も初めて知りました。

どの委員さんも、県が策定した仕事や工事の下請けをした経験のある業者の方が、現在も県から仕事を請け負っている者が、これからの先を見込んで行政側との、つながりを持つ為に実行委員をしていると言わんばかりでした。

行政側は委員に、総てを任せておけば一番良いが、この様な事で委員の顔ぶれが揃っても、住民側不満が、つるばかりで治水の策定事業も、失い公共事業を利用した業者の利害関係だけが求められて治水工事が進められることの無い様に専門職の業者を委員に選ぶのは不適切である。

治水は水害だけを考えると住民側も行政側も、安全性、予算面にて両方が納得することは無い。人命に関わる水害の安全性と、一度に流出する水の力は人間の考えでは止められない。

全世界では地球の温暖化、異常気象、大雨、水不足による大きな災害が報じられています。

滋賀県は災害の少ない所との思いでしたが、私の身の回りでも約50年前の室戸台風で安曇川が氾濫、針江地区は(床上、床下)浸水被害になった事があり、消防団入団中(24年間)に台風で安曇川が増水した為、2度土のう積みに出勤した事がありました。

地域では長年の取り組みとして水害を防ぐ為に集落を流れる針江大川の藻刈りを年4回年中行事として行なっている。ただ下流部において田んぼの排水が流れ込む所は特に泥の堆積と藻、水草の繁茂によって流れが悪くなっている所があり、人力では手の付けられない状態で、今後集落の町づくり委員会で治水についてのワークショップなどを開催して問題点を共有し、もしもの時の対応を考えねばと思います。

畑違いの話ですが、今新旭沖では湖底砂利採取されています。ヨシ群落の保全地区保護地区の砂浜が侵食による減少で湖底に泥が堆積し、貝や魚への生態系に影響するのではないかと心配されています。

片方で安曇川では川床が昔よりかなり高くなっていると思われます。川床を掘り下げ必要量の砂利を建設資材として利用してもらい、工事代金を安くする仕組みが出来ないかなど考えます。

## 25 東近江市 50代 男性

我々が住んでいる滋賀県を取り巻く琵琶湖・河川・自然等を見て考えた時に、言えることは、水の中で生きているといっても、過言ではないと思います。

そして、滋賀県民に言えることは、滋賀県は災害、水害が少ないところという意識の改革をすることは、ぜひとも必要と考えます。

水害にそなえて、各自が出来ることは、弱者（老人、子供等）に対しての避難、誘導のシュミレーション、訓練をして、おこななければならないと思います。

ことが起きてからでは、遅いのです。各家庭では、防災グッズ、防災リュックを常日頃から、用意をしていなければなりません。

地域でしなければならないことは、県民・市民・町民・全員参加の、観点からも、条例を作ることもひとつの方法だと考えます。

日ごろから避難経路の確立をきちっとして、地域の方々に知らしめておかなければなりません。

連絡方法も、シュミレーション及び連絡訓練も、重要です。

阪神大震災の経験をもとに、定期的に、連絡訓練、避難訓練をしたり、避難場所の確認をしなければなりません。

滋賀県民全員参加型の水害にそなえて自らできること、地域で出来ることを確立しなければなりません。

私が住んでいる地域のある自治会では毎年、台風シーズン（夏）を前にして、河川内の草刈り（一家に一人参加）を実施しているが、最近ではその意義を理解する住人が減ってきているという。その背景には、古くから河川を農業用水として利用してきた人たちによって維持管理されてきたが、農地は住宅地に変わり、新住民が増え、川を命の水として利用する人口の比率が減ってきたためと考えられる。そして、昭和28年の洪水により川が氾濫し、河川周辺が大きな被害をもたらしたが、その体験者が年々少なくなり、新住民の感覚とのずれが存在しているのである。

幸い、この川（大津市千丈川）には、古来より多くのホタルが生息し、地域の宝ものになっていて、紆余曲折はあったものの、最近では、「川を守る、ホタルを守る」バランスがうまくとれていて、毎年行われる河川工事（最近では、主として、浚渫）では、滋賀県大津土木とホタル保存会（私は当初より関わってる）自治会と業者との現地での説明会が実施され、県からもモデル河川として位置づけられていると聞き、感謝している。川と関わって20年、多くの川の流れを見、ホタルや魚など多くの生きものたちに出会い、多くの人たちに出会い、川を守るということとはどういうものが少し解ってきたように思う今日このごろである。「川を見つめる機会が多ければ多いほど、川への愛着が増える。」そこで私はホタル観察（20年）の経験をいかして、地域の子どもたちを対象に「ホタルの学校」を開設した。川の近くにすむ子どもたちから「私もホタルを守りたい」という手紙をもらったことがきっかけとなったが、この5年間の活動の中では、川の生きもの調査と同時に水害の聞き取りや井戸探検など、水が地域でどのように利用され、お年寄りから体験話を聞くことによって、子どもたちにも地域力がつくように、そのつながりを大切にして、地域発信もしている。このような動きは私のわずかな体験ではあるが、滋賀県各地でも、楽しくその地域の特色（宝物）の発見と同時に持続的な活動へと繋がってほしいと願っている。私が住んでいる地域でも、災害時におけるネットワークづくりが進行中で、きめの細かい助け合いの精神が息づきはじめている。自助と公助がうまくかみ合う接点を大切に、県の流域検討委員会の役割の重要性を思うのである。

## 27 彦根市 40代 男性

愛知川河口に位置する彦根市新海浜で暮らしている。愛知川は永源寺ダム(人命よりも利水優先の農水ダム)があるにもかかわらず洪水をおこしている。愛知川の大雨ごとの危険時の放水サイレンを聞き、琵琶湖の水位操作による湖岸侵食の被害(人為的な災害)を目の当たりにしているためこれまでからも、洪水にたいする自主的な備えを行い、河川行政への現場の住民参加の観点から、淀川水系流域委員会や淡海の川づくり会議に積極的に参加し、住民不在のハードに偏った行政施策への問題提起を行ってきた。

- 自らやっていること -

- ・住宅建築時に、基礎を周りの家より高くした。
- ・ハザードマップ等による非難経路、防災拠点の確認している。
- ・新海浜地域の周りは土地が低いため、洪水時の地域の孤立に備え、自宅に太陽光発電設置、石油給湯して灯油タンクの設置、自動車用 12V 100V インバーター購入、非常用に食料の確保、非常用浄水キットの購入等を行っている。

・淀川水系流域委員会や淡海の川づくり会議での意見発表

- 地域でやってきたこと -

- ・自治会の役員として地域の防災訓練への参加、自主防災組織の設立への参画。
- ・自治会として、湖岸侵食の対策工事への要望や意見の提出

以下 2002年2月19日(火)開催 淀川水系流域委員会 第10回 琵琶湖部会意見聴取・反映に関する試行の会 での 発表意見概要

琵琶湖の不適正水位操作による湖岸の流出(水害)について

・これまでも流域委員会に琵琶湖の水位操作等に関して問題提起をしてきた。琵琶湖岸の浜欠けの原因はいくつか考えられるが、水位操作がその主な原因であることは明白なので、琵琶湖の環境を配慮した水位操作への是正を要望する。いま、できることからやるべきである。

・現在、新海浜では浜欠けに対する応急処置として、岩石をネット上の袋に入れて湖岸に並べる「みずべみらい再生工事」が行われている。しかし、とても「未来」を考えた工事とは思えない。

・この冬はじめて、白鳥の群れが新海浜に訪れた。しかし2月になって整備工事がはじまり、白鳥は姿を消してしまった。これのどこが環境に配慮した工事なのか。

・「愛知川川づくり会議」が1月からはじまったが、そこでの議論は「まず治水工事ありき」で、利水と治水面での目標しかあげられておらず、第2永源寺ダムや新海浜の湖岸浸食についても一切触れられていない。いったい何のための会議なのか。

・「環境こだわり県」は、汚染者や破壊者に琵琶湖を売り渡さないで頂きたい。また、住民に対してパートナーシップを語る前に、まず行政内部で意見交換を行ってパートナーシップを確立して頂きたい。

以上

委員からの質疑応答等詳細は、淀川水系流域委員会HP参照してください。

私は京都府福知山市の出身である。一級河川、由良川の近くに住んでいた。夏休みには水泳に行き、メダカをすくい、大人達は鮎やフナを採るという、現在に比べて、川が生活の中で身近にあった。しかし、現在、川は私達の生活から遠い存在になっている。このことも今後認識していかなければならない大きな問題である。

そのような川も平和な時はおとなしいが、大水の時には大変な暴れようである。昭和28年9月(台風13号)の洪水は由良川周辺に大きな被害をもたらした。私はその時の堤防をつたって避難した恐ろしい体験をいまだに忘れることができない。しかし、私達は現在、川に対して非常に無防備になっていることも事実である。現実には地球温暖化による気象の変化により、熱帯雨、激しい集中的、局地的な豪雨は現在でも川の氾濫とかの大きな被害をもたらしている。私達もこれらに対する備えが必要になっている。以下にそれらの対策として考えるものを記す。

<そなえる>

地球環境の観点からの川の存在について考え、川の歴史・文化を知る等の研修、学習の場を身近にもつ。そのための川についての学習のための教材、学習の場の設定。

水害の体験者から話を聞く場の設定と記録の整備。

災害が起こったときにそなえての町内での連絡網の設定、連絡方法の確認、特に高齢者、障害者の連絡方法の確認、住居マップの作成と同時に相互に日常の会話で通じあえる関係の町内会への参加の促進。

情報網・発信の街中の整備

避難経路、避難場所の設定と住民の認識

水害につよい家づくりの工夫 家を建てる時は床を高くし、水害時の避難場所(屋根裏の利用)、1階の荷物を階上へ持ち上げる荷揚げ用滑車を設置する等の工夫を採り入れることを促進し、その実行のために補助金の支給とかの制度化を考える。昔、川沿いの商家では、そのような設備を備えた水害に備えた建物にもなっていた。

どの川が危険かとかのハザードマップの作成とその活用。

災害時の輸送手段の設定 昔は川の周辺に住む人の軒には木の船が吊り下がり、いざというときにはその船を活用した。救助にも利用可能。

<ためる>

環境にやさしいエネルギーを使用した、CO2削減にも通ずる様な、雨水の蓄積タンクを各家、各町に常備し、雨水の蓄積を行うと同時に、川への雨水の流れる量を減少することに豪雨時には役立てる。さらに湯水期や災害時の飲料水にも利用することを考える。

<とどめる>

川辺の活用 水がこえない土手の設置、路を高くする等の工夫

私が住んでいる所は、自然豊かな日野町の中山間部にあります。高低差が大きく、家は山手に張り付いている昔ながらの集落です。毎年、梅雨や台風の時期になると、土砂崩れや水害が起きないかと心配になります。

この地域では、昔から災害から生命や財産を守るために区長を長とする自警消防団や婦人消防団が組織されています。小さな村ですので、日ごろから水路にごみが溜まっていな  
いか、土砂崩れが起きやすくなっていないかなど、注意して見るようにしています。また、  
台風が来ると、村の役員を中心に川や山、田や畑等の様子を点検して回ります。自分たち  
の村は自分たちで守るという自助の精神とお互いが助け合って安全を確保するという共助  
の精神が守られているのです。お陰で、大きな災害もなく今日の暮らしが続けられていま  
す。

現在、私は、地域貢献活動をするNPO 法人蒲生野考現倶楽部に参画し、事務局を担当  
しています。倶楽部は、身近な環境調査と青少年育成及び地域再生を目的に1990年に設  
立された団体で、特に、水と人のかかわりについて調査をしてきました。

1991年より続けられている水路調査「みぞっこ探検」に2001年より参加しました。  
また、毎年8月に行われている佐久良川での「かいどり大作戦」(魚つかみと川の調査)に  
参加して8年目になります。さらに、2004年から、日野川の源流から琵琶湖までの水質  
10ポイント5項目について年4回測定しており、川の様子も観察してきました。台風の  
後は川の水の流れが変わっていることが多く、土砂の堆積具合や流れてくる物なども観察  
できます。地元の子どもたちを対象に、日野川環境会議や川の学校を開校したこともあり  
ました。

これらの活動の成果は、川の生き物の様子や水質が分かるだけでなく、川の構造や変化  
が把握できることです。川の状況は、メンバーに報告し、場合によっては、関係する市町  
にも伝えることができます。このことが防災・減災に役立つと考えています。

私は、水害から生命を守るためには、個々人が日常的に意識を持って地域の水路や河川、  
地質や地形などを観察して、日ごろから地域の水路を清掃することを心がけたいと思いま  
す。また、地域の危険箇所マップや老人・子どもの状況などの情報を共有することも重要  
であり、いざというときに地域あげて助け合うことができる防災体制を整えておくことも  
重要だと考えています。

昭和 34 年の伊勢湾台風の時には、まだ琵琶湖の辺には、湖岸堤も無いために琵琶湖の水位の上昇にともない、田んぼも水没し秋の取り入れも田船のある所は持ち出し、腰までつきりながら区民の協同作業にて収穫された事がある。

その間、いくどとなく県に南郷洗堰の全開を陳情されたと聞くと、2週間位は水が引かなかった事を思い出す。その後湖岸堤も部分的に完成されたが幾度かの大雨や、台風により一部の田んぼの水没には区民が昼夜なく交代でポンプで排水作業に従事した苦労話の中に、梅雨時の大雨の排水作業では最後の当番にあたった人達には、水が引いて行く喜びのほかに大量の魚が取れ区民に振る舞われたと、当時の話を聞く。

現在の日常において、夕暮の空や雲のうごきを見て、明日の天気を予想する事もなく、自然との共生を忘れてしまって生活している人達が多くいる事はさびしい。しかしそうではなくては生活が出来ていけない時代になってしまった事が、もっと寂しい。「自然の怖さ、力の大きさ」を日々個々に考え、昔からの集団の協働力を育て直さなければならない時が来ていると思う。

早崎内湖が再生される事により、地域住民が内湖の色々な事業にかかわりがもてる所にして頂き、昔からの自然に対する心が養われ、水位の上下、水の汚濁、風の強弱、野鳥たちの動き、などで自然との共生が芽生え、人々の中での自然の良さや、災害に対する共通の考えが生れて来るように思います。